

第792回教育委員会会議録

日時

平成29年 7月20日(木) 午後1時30分

場所

御殿場市役所 5階大会議室

出席者

1番 教育長	勝又 将雄	2番 委員	勝又 英和
3番 委員	福島 東	4番 委員	芹澤 えつ子
5番 委員	勝又 綾子	6番 委員	佐藤 朋裕

陪席者

教育部長	教育総務課長
学校教育課長	社会教育課長
学校給食課長	学校教育課副参事
西学校給食センター所長兼高根学校給食センター所長	

事務局

教育総務課副参事	教育総務課主事
----------	---------

議事

御教議第31号	平成29年度御殿場市教育委員会自己点検・評価について
御教議第32号	平成30～31年度使用の小学校教科用図書の採択について
御教議第33号	平成29年度就学援助について

開会

教育長

よろしくお願いします。

いよいよ学校関係は本日を含めて2日間、今週末で夏休みに入るという時期になっていますが、全国各地で自然災害、これまで体験したことがないような、そういう災害が起きているような状況で、夏休みを迎える以前の問題という地域もあります。あまり関わりが無いというような雰囲気であるよりも御殿場市としても、地域防災の観点からいけば小学校を中核にしました避難地避難場所の確認というところは見ておかなければいけないのかな、という気がしているところです。

本日は委員全員の出席をいただいておりますので、委員会は成立いたします。ただ今より、御殿場市教育委員会7月定例会を開会いたします。

本日の委員会は、お手元に配布しております日程により進行いたしますのでご了承願います。

それでは会議録署名人の指名を行います。教育長の指名により決定することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長

ご異議がないようですので、こちらから指名いたします。3番委員と4番委員にお願いいたします。

次に会期であります、本日1日間といたします。

なお、定例会終了後、委員会協議会を開催いたしますので、よろしくお願いします。

教育長報告

教育長

中体連関係は、また別に報告があろうかと思いますが、ほぼ地区大会が終わりまして、県大会出場が決まっている種目があります。かなり良い成績をおさめています。また、今日は道徳の教科用図書の採択について、よろしくお願ひします。

6月22日 庁議
来客（中体連会長他）対応

6月23日 県立御殿場特別支援学校・教育振興会総会打合せ
第1回学校給食センター運営委員会

教育長

学校給食センターの運営委員会がございました。医師、歯科医師、薬剤師、校長、保護者代表、保健所等の運営委員というようなメンバーで、いろいろな課題を検討する場となっております。

6月25日 静岡県知事選挙
地域の作業に出席

6月26日 部長等連絡会
定例記者会見
いじめ問題対策連絡協議会

教育長

いじめ問題対策連絡協議会がございまして、ここには保護司の方、生徒指導主事の皆様が来て、いろいろ話し合いをしました。

6月27日 部内打合せ
第1回文化財審議会（急遽欠席）
夜・学校専門相談医制度合同会議（急遽欠席）

6月28日 県立御殿場特別支援学校教育振興会総会

教育長

県立御殿場特別支援学校教育振興会総会がございまして、他の会もあったものですから、支所長と財産区議長で若干欠席者がいたわけですが、ここもこんな形で進めています。

6月29日 学校教育課との打合せ

6月30日 教育総務課との打合せ
玉穂幼稚園公開保育
第1回東部教育長・教育委員長会分科会
第2回東部教育長会

教育長

東部の教育長・教育委員長会がありました。分科会も行われて、御殿場市から提案を行ったりしました。と同時に、東部の教育長会も開かれました。教育委員長がまだ在職している市町もありますので、こういう形で二部構成でやっていますが、近い将来、あと1年くらいでしょうか、教育長会に一本化されるのではないのでしょうか。

7月 2日 駿東支部消防操法大会

7月 5日 学校教育課打合せ

7月 6日 沼津・駿東地区教育長会

教育長

沼津・駿東地区の教育長会が開かれました。主に、教科書の関係であります。

7月 7日 御殿場・小山公立幼稚園・こども園PTA連絡協議会・講演会

教育長

御殿場・小山公立幼稚園・こども園PTA連絡協議会・講演会がございまして、この講演会の前に、少し時間をいただいて話をさせてもらいました。

7月10日 部長連絡会
教頭会
幼稚園長会との懇談会

教育長

幼稚園長会との懇談会ということで、預かり保育であるとか、神山幼稚園等の話題のなかで園長たちとの話をしたという場です。

7月11日 夏の全国交通安全街頭活動
部内打合せ
原里西幼稚園公開保育

夏の全国交通安全街頭活動ということで、今年は初めてカインズホーム周辺で行いました。また、原里西幼稚園の公開保育に出ましたが、環境整備と同時に子ども達の状況というものがよくわかるものですから実際に足を運んで、小さなグループでありましたけれども、その集団の中にも、単純に見ていても4～5人は個別の指導が必要だなという子どもがいましたから、補助者がちゃんと、それなりに配置されないといともじゃないけどあれくらいの子どものをみるのは大変だなということを実感した場でありました。

- 7月14日 人間ドック
- 7月15日 保護司・内海氏の叙勲祝賀会
玉穂・中畑南地区の納涼祭
- 7月16日 中体連地区大会 男女バレーボール大会
- 7月18日 部長等連絡会
教頭・主幹教諭・教務主任合同研修会

教頭・主幹教諭・教務主任合同研修会で少しお話をさせていただきました。

- 7月19日 部内打合せ
園長会

本日の定例教育委員会に至っております。こちらのメモにあるのですが、子どもたちに戦争と平和の訓話の必要性と書いてありますが、これは校長会でこの話をさせてもらいまして、夏休みに入る前に校長先生から子どもたちに対して戦争と平和に関わる話をしてもらいたい、これはとりもなおさず命の大切さをきちっと教えてもらいたいということで、多分これが夏の地域の慰霊祭に、もし子どもが参加する場があるとすると、その中で校長先生からいろいろな話を受けました、という言葉が出てくるかもしれません。ここに書いてあるのは、ある総会でお話しさせていただいた挨拶の一部であります。火垂るの墓ひとつとってみてもアニメの世界ですが、こういうものを提供しても小学校の低学年にはある程度わかってもらえるかな、ということで提供しました。

次のページからは資料で、校長会や教頭会の組織の中での指示をする場面があるのですがそのなかで提供した資料になります。教師は360度先生という自覚を持ってもらいたいという見出しで、これは360度尊敬される目で見られますよ、という意味合いです。不祥事がたくさん出てきてしまっているというなかで、威儀を正すという言葉をあえて使わせていただきました。威儀を正す、こんな言葉を使って伝えたという内容です。

続いて、管理職としての心構えということですが、県費負担で教職員ですから人事異動

で御殿場市に赴任してくるという状況でいますので、いま勤めている御殿場市の職員として働くのですが、人事異動があるというと裾野市の教員になったり、あるいは沼津市の教員になったりしますので、あくまでも御殿場市としてはこういう管理職でいてほしいというのを羅列したものです。

最後の資料ですが、警報に関する新ガイドラインとあります。これは一昨年書類ですが、休校の判断基準であるとかというものをそれぞれ教育委員会、校長会で共通認識をもったうえで行うのですが、例えばこういうものを毎年出さなくてはいけないような、中身の変動があるんですね。災害があまりにもあつて異常な状態であるものが、異常でありすぎてそれが恒常的なものになるといって、これが成り立たなくなるということから、変えていかなくてはならないという経緯のなかから、こういう書類を出したわけです。これを出した理由のひとつが小学校のプール開放に関わる雷注意報の扱いをどうするかという問題が出てきたときに、あえてこれをもう一度出したという経緯がありまして、子どもの命を守るということを前提にしたときに、いろいろなものが法的に整備されているものを学校がきちっと受け止めるという、すさまじいがんじがらめの中に生きているわけですからなかなか大変なので、それをガイドラインとしてこういう形で提出しているということのご承認をいただけるかなということで資料といたしました。

以上、報告とさせていただきます。

議事

教育長

それでは、始めに当局から一言お願いします。

教育部長

7月18日から市役所庁舎議会棟の解体工事が始まりまして、この会場に入ってくるのに委員の皆様もだいぶ遠回りをしないといけないということで、ご不便をおかけしております。工事の関係で駐車場の台数も減っております。また箱根方面からの右折入場もご遠慮ください、出るときは左折をお願いしますというようなルールになっております。ご不便をおかけしますが来年の7月まで1年間くらい、よろしくをお願いします。

また、今月は26日に教育フォーラム、来月10日は総合教育会議と大きなイベントがあります。忙しい時期ですがよろしくをお願いします。

本日は議案3件、協議・報告事項が3件、その他1件となっておりますのでよろしくをお願いします。

教育長

それでは、議事に入ります。

御教議第 3 1 号

平成 2 9 年度御殿場市教育委員会自己点検・評価について

教育長

それでは、御教議第 3 1 号「平成 2 9 年度御殿場市教育委員会自己点検・評価について」を議題といたします。

教育総務課長

それでは、ただいま議題となりました平成 2 9 年度御殿場市教育委員会自己点検・評価につきまして、別冊の資料に基づき内容の説明させていただきます。御殿場市教育委員会自己点検・評価報告書案の 1 ページをご覧ください。

本報告書案は、6 月の定例教育委員会協議会で皆様にご協議いただき修正したものを、7 月 1 0 日に御殿場市教育委員会管理及び執行状況に関する懇話会を開催し、懇話会委員の方々に意見をいただいた上で作成したものです。

2 ページから 2 1 ページまでは「点検評価の方法」及び「御殿場市教育委員会の自己点検・評価シート」となっています。

内容につきましては、6 月の定例教育委員会協議会で説明させていただいておりますので省略いたしますが、教育委員会協議会のなかで本報告書案に子ども条例行動計画について触れるべきではないかのご指摘いただきましたことに基づき、2 1 ページにその他の事業として 1 ページ加えさせていただきました。

次に、2 2 ページをお願いします。ここから 2 7 ページまでが懇話会のなかで委員の方々からいただいた意見等をまとめたものとなっています。

はじめに「教育委員会の活動」についてですが、教育委員や校長先生だけでなく一般の教諭も名刺があれば地域をはじめ外部とのコミュニケーションを図るのに活用できるのではないかとのご意見やホームページに教育委員の皆さんの一言が入っていることへの評価、とてもいいんじゃないかとご評価。また、様々な教育課題への対応として、学校評議員や P T A 役員と教育委員会との意見交換の場の検討についてのご意見等をいただきました。

次に「教育委員会が管理・執行する事務」では、就学援助の認定について、子どもには責任がないので、御殿場市としてより多くの方が就学援助を受けられるよう認定基準の緩和について検討してほしい旨の要望をいただいております。

次に、2 4 ページですが第 1 の「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」については「心の教育を基本に『こころざし』を育む魅力ある教育」では、中学生になると不登校が増える傾向にあることから、幼小中連携一貫教育の一層の推進と研究指定等が形式的にならないような意見交換の場の設置など工夫を凝らしてほしい旨のご意見をいただきました。第 2 の「生涯学習環境の充実と豊かな人づくり、地域づくりの推進」では、地域に埋もれた経験者や実務者の発掘について、登録制のあり方について見直すなどの工夫を凝らしてほしい旨のご意見をいただいております。第 3 の「文化財の保護と活用」では、収蔵庫の老朽化に対するご質問がありました。第 4 の「読書の普及や自発的な学習活動の支援」では、当市の図書館における記事切り取り等の被害状況についてご質問がありました。第 5 の「健康教育にふさわしい食習慣の育成と推進」では、地場産品の利用率や残食率についてのご質

問、その他教育全般として、万一の災害発生時における市や学校の対応についてのご質問がありました。

28ページをご覧ください。こちらは委員の皆様からご意見をいただいた上で「点検評価の総括」としてまとめたものでございます。ご一読いただければと思います。

以上が御殿場市教育委員会自己点検・評価報告書案の内容となります。なお、本報告書は、来月の市議会福祉文教員会で報告させていただいたのち、市のホームページで市民に公表する予定となっています。

以上、自己点検・評価報告についての説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

教育長

ただ今、御教議第31号について内容説明がなされましたが、本案について質疑を求めます。

教育長

質疑も無いようですので、本案を原案どおりに承認することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長

ご異議がないようですので、御教議第31号「平成29年度御殿場市教育委員会自己点検・評価について」を、原案どおり承認することに決しました。

御教議第 3 2 号

平成 3 0 ～ 3 1 年度使用の小学校教科用図書の採択について

教育長

続いて、御教議第 3 2 号「平成 3 0 ～ 3 1 年度使用の小学校教科用図書の採択について」を議題といたします。

学校教育課長

それでは、御教議第 3 2 号について内容説明をさせていただきます。

資料がございます。こちらは文部科学省から出ております、教科書の定義、採択の流れについて載せてあります。その資料のいちばん最後のページをご覧ください。小・中学校用教科用図書採択機構という資料がございます。こちらを基に、あらためまして教科用図書採択機構についてこれまでの経緯を含めて説明をいたします。

まずははじめは①②③の関係についてです。県教育委員会は採択の対象となる教科書について調査・研究し採択権者である市町教育委員会に助言するために教科用図書選定審議会を設置いたします。その審議会のなかで校長や教員等で構成される教科用図書専門調査委員会へ調査依頼を行い、結果報告をさせます。これが①になります。この専門調査員会での調査・研究を基に教科用図書選定審議会が県教育委員会へ答申いたします。これが②になります。県教育委員会は選定資料として基本方針等研究報告書を市町教育委員会に送付することにより助言を行います。これが③にあたります。

続いて④⑤⑥⑦の確認について説明いたします。教科書の採択権者は市町教育委員会です。静岡県の場合、すべての市町が共同採択を採っているため各地区の教科用図書採択連絡協議会が調査・研究を実施いたします。そのための資料として市町教育委員会が県教育委員会からの選定資料を採択連絡協議会へ提供いたします。これが④にあたります。採択連絡協議会は教育長、校長代表、保護者代表で構成されており今年度は 5 月 1 7 日に第 1 回会議を開催し採択案を作成するために、校長や教員等から構成される教科書研究委員会に研究依頼をいたします。これが⑤です。教科書研究委員会においては 6 月下旬に 4 日間の調査・研究を行いました。その際、3 市 3 町の小学校から寄せられた教科書調査研究報告書を参考にしながら専門的研究を加え、採択案を採択連絡協議会に報告いたしました。この報告を受け、7 月 6 日の第 2 回採択連絡協議会では、各教科書センターに寄せられた市町民からの意見を参考にし、1 者を決定する採択案を作成いたしました。これが⑥⑦です。

続いて、⑧⑨⑩の関係について説明いたします。採択連絡協議会は、作成した採択案を採択権者である市町教育委員会に本採択案でよいかどうかを伺う建議をいたします。これが⑧です。この建議を受け、市町教育委員会はそれぞれの教育委員会によって、本採択案でよいかどうかの検討をします。本日の会議がこれにあたります。採択案に同意する場合には、同意書を採択連絡協議会に報告をします。これが⑨⑩です。採択が決定した後、採択結果通知を当該市町小学校に通知するとともに県教育委員会に採択結果を報告します。これが⑪⑫です。

まず今回研究を行った 8 者の教科書について簡単に特色を説明いたします。お手元に教科書を置いてありますのでご確認をお願いします。

まずはじめに東京書籍新しい道徳です。この教科書の特色ですが、児童の日常生活で実際に起こりそうな身近な出来事を扱った教材が多く、児童が自分事としてとらえて主体的に考えることができるようになっていきます。また、やわらかなタッチの挿絵が使われており、紙面構成にゆとりがあり見易くなっています。次に、学校図書かがやけみらいです。こちらの特色は、読み物と活動の2冊で構成されています。読み物の本には題名の横に内容項目をわかりやすく表現した言葉が示されており、また児童にとって身近に起こりそうな題材が多く、自分事としてとらえ考えることができます。すべての学年において道徳の学習の進め方がイラスト入りで掲載されていて、児童の発達の段階に配慮されています。続きまして教育出版小学道徳です。こちらは資料のはじめに全体を見通す投げかけがあり、その時間で学ぶ内容について把握することができるようになっていきます。また、行間が広くすっきりとしていて、落ち着いて考えることができ、文章の量も学年に応じて発達の段階に適したものになっています。続きまして、光村図書道徳です。この特色ですが、考えようでは教材を通して追及する主題や、判断し行動する力を育むことを重視した発問で児童の思考の視点を焦点化しつつ、多様な意見を引き出すことが工夫されています。挿絵は落ち着いた雰囲気で行間、文の長さ等発達の段階を考慮したものとなっています。次が日本文教出版生きる力です。こちらは情報モラルについて、1年生から6年生までの段階的系統的に扱われていて、繰り返し考えられる内容となっています。また挿絵、写真、文字の大きさなどが学習するうえでとても見易いものとなっています。続いて光文書院豊かな心です。こちらの特色は付録を含め40の資料があり、学校地域の実態などに即して弾力的に応じた作りになっています。複数の教材を続けて配置することで、重点項目について多面的多角的に考えられるようになっていきます。また吹き出しや絵、図などを用いて効果的なページ構成になっています。次が学研のみんなの道徳です。こちらの特色は主題を本文に記載しないことで、教材に含まれている価値について、児童が主体的に問題意識を持ち、考えることができるようになっていきます。教材は写真、絵、物語、まんが、身近な人物など多様な形式で児童にとって受け入れやすい形式となっています。最後になります。廣済堂あかつき小学生の道徳です。こちらは学習の道筋として多面的多角的に思考を導くような視点を示すことによって、児童が問題意識を共有し見通しをもって学習できるようになっています。全体的に落ち着いた紙面で学習に集中できるようになっています。これが8者それぞれの特色となります。

それでは次に、採択連絡協議会から建議を受けました小学校道徳の教科用図書採択案について説明いたします。建議がございましたのは、2番目に紹介しました学校図書かがやけみらいです。採択の理由として、読み物と活動の2冊で構成されており、読み物では発問の例示をせず児童が新鮮な気持ちで読み進め、自分なりの疑問や考えを持てるように配慮されています。また教師は授業の狙いや児童の実態に合わせて発問を構成できるようになっています。活動は、内容項目ごと見開き2ページになっており、アクティブで児童の多様な考えを促し、話し合いを深め、自らを見つめられるよう、特に発問の工夫がされています。また記録を残すことで学びの深まりを実感でき、さらに特設ページの設定により価値理解に基づいた学習意欲を高められるように配慮されています。複数の内容項目から、いじめ問題を解決していくために、学年の発達の段階にふさわしい教材を用意し、気づきや実感を積み上げ、命の大切さについての自覚を含め、いじめに向き合う心を育むよう配慮されています。このような理由で採択の建議がされました。

以上で説明を終わります。よろしくご審議のうえご決議賜りますようお願いいたします。

教育長

ただ今、御教議第32号について内容説明がなされましたが、本案について質疑を求めます。

教育長

お手元に配置してあります教科書が学年がバラバラでありますので、5年生だったら5年生で見えていただいて、その違いをご確認いただければということでお配りしております。文字の大きさや版型も違いますので、それも含めてご覧ください。

勝又綾子委員

みんなの教科書も魅力的で、良いところがそれぞれたくさんあると思いますが、現場で実際に子ども達を教えている先生方が検討して選んでくださったということで、道徳が入ってくるということは大変だなとは心情的には思いますが、心を育てるということを学校全体で取り組んでいくということが大事だと思います。これから毎週道徳の1時間が、この教科書によって心に響く授業になってくれるといいなと思います。地域性や、子ども達のこと知っていらっしゃる先生方が選んでくださったということで尊重したいと思います。

教育長

他に何かご意見ございますか。

いま勝又委員からご指摘がありました。道徳の授業そのものは週1回ということで35時間計算いたしますが、ご覧いただいたとおり40本程度の資料が載っている教科書もあります。基本は35で足りるわけですが、要するにチョイスができます。教科書は全部やるという必要性はありませんので、主たる教材という位置づけです。40ある内の35を選択してやるということなので、そこに軽重がうまれますので、自分の抱えているクラスの実態にあった主題を重ね合わせてやることもあるし、そうではなく、ここは軽く扱うということもありますので、多くの教科書会社は40項目くらい、40主題くらいを載せておいて、そのうちの35を選べるという形になっているのがオーソドックスな作りとなっています。

他にご意見はございますか。それでは内容説明と同時に最後に提案がありました学校図書かがやけみらいという道徳の教科用図書を採択することをご同意いただけるということでしょうか。

(意見なし)

教育長

それでは、こちらで同意するというので、よろしくお願いいたします。

御教議第32号「平成30～31年度使用の小学校教科用図書の採択について」については原案どおり承認することに決しました。

御教議第 33 号 平成 29 年度就学援助について

教育長

それでは、御教議第 33 号「平成 29 年度就学援助について」を議題といたします。本案については秘密会といたしますので、関係者以外は退席願います。

(秘密会)

教育長

それでは内容説明をお願いします。

学校教育課長

ただいま議題となりました、御教議第 33 号につきまして、内容説明をいたします。議案書 4 ページをご覧ください。

(内容説明)

学校教育課副参事

それでは、具体的な内容につきましてご説明申し上げます。

(内容説明)

以上で内容説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

教育長

ただ今、御教議第 33 号について内容説明がなされましたが、本案について質疑を求めます。

(質疑)

教育長

それでは質疑も無いようですので、本案を原案どおりに承認することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長

ご異議がないようですので、御教議第 33 号「平成 29 年度就学援助について」を原案どおり承認することに決しました。

その他・閉会

教育長

それでは、秘密会を解き会議を続行します。

その他ということで、各委員の方からこの1か月についてコメントをいただきたいと思います。

各委員より

- ・御殿場市子ども条例行動計画について、まとめた冊子が7月上旬に全戸配布された。全戸配布の方法について、以前は区長から組長、班長を通じて組付き合いがある家庭に配布されていたが、現在は委託を受けた民間業者がポスティングをしている。今回の行動計画の冊子も、毎日の広告チラシと一緒にポストに入っていた。だいたいがどうでもいいチラシなので、いつもはそのまま捨てているが、今回は待っていたのでちゃんととっておきました。せっかく作った子ども条例行動計画の冊子が、ごみと一緒にするようなチラシと一緒にポスティングをされていたのが残念だ。確かに全戸配布はされていると思うが、配布についても社会総がかりで関係者と調整し合って配布できれば意味があったのではないか。次回こういう機会があったら、ポスティングではない方法も考えていただきたい。
- ・新聞にも載っていたが、各小学校の交流会ということで、国立中央青少年交流の家でイングリッシュキャンプが開催された。英語を使った自己紹介やウォークラリーなど、学校ではできない体験で楽しく思い出深いものになったようだ。小学校で英語が教科となるが、国立中央青少年交流の家では英語教育の学びの場として学習指導要領に沿った企画を提案していきたいとのことでした。子ども達に生きた英語に触れさせたいという関心の高さを感じました。地元にある学びの場などを活用しながら授業時間の確保や深い学びにつなげて行っていただきたい。
- ・夏休みを大幅に短くするという自治体があるようだ。全国でも話題になっている。実際どういうふうに動いていくか非常に興味がある。夏休みが短くなる半面、授業日数は増える、授業時間は変わらないので教員多忙化の解消には役立つ部分もあるのかと思う。
- ・朝日小学校のプール完成記念式典に参列しました。立派なプールで感謝しております。地区の青少年健全育成関係の会議が7月上旬に開催されましたが、ある議員が挨拶のなかで、子ども条例行動計画について説明をしました。教育委員会だけではなく、地域で活動する機会が多い議員にもお願いするという方法もあると感じた。
- ・子どもが挨拶をしてくれるということが、日々の生活の中でひとつのうるおいとなっていると感じている方もいる。先生方や地域の皆さんの、日々の教育が実ってきている場面だと思う。子ども条例行動計画もそうだが、一人一人が子どもを育てていくという誇りになれるような御殿場市になっていったらよいと思う。配布については、色々などころを通じてPRをしていったほうがよい。

等の発言

教育長

皆様、ありがとうございました。

それでは他に無いようですので、以上をもちまして御殿場市教育委員会 7月定例会を閉会といたします。

午後 2 時 5 0 分閉会

会議録署名人

上記のとおり相違ないことを証明するため署名する。

3 番委員 _____

4 番委員 _____